

衆議院議員総選挙・最高裁判所裁判官国民審査

12月14日
投開票日



選挙のめいすいくん

期日前投票日程

- 日 時
12月3日(水)～13日(土)
午前8時30分～午後8時
- 投票所
役場1階町民ホール
- 【問い合わせ先】
選挙管理委員会事務局
☎ 2-2783

来る12月14日(日)は、衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の投開票日です。

選挙は、民主主義の根幹を成し、一人ひとりが強い関心と主権者としての自覚を持つことが肝要であります。

投票当日、都合により投票に行けない場合や、レジャーや冠婚葬祭などの私用がある場合は、期日前投票・不在者投票の制度がありますので、棄権せず必ず投票しましょう。

◆投票できる人

平成6年12月15日までに生まれた人で、平成26年9月1日までに長万部町に転入届出をして、引き続き長万部町に住所のある長万部町の選挙人名簿に登録されている人が、投票できます。

また、長万部町の選挙人名簿に登録されて、投票日までに他の市町村に転出した人も長万部町で投票できます。

◆投票所の場所と時間

投票所の場所と時間は、下の表のとおりです。なお、11月22日以後に長万部町内の転居の届出をした人の投票所は、前の住所の投票所になりますので、入場券をご確認ください。

◆投票所の環境向上

車イスや車イスに座ったまま記載できる記載台、老眼鏡を用意している投票所があります。

また、体の不自由な方や字の書けない方のために、職員が代わりに投票用紙に候補者の氏名を記載する「代理投票」の制度もあります。積極的に介助を行っていただきますので、気軽に職員に声を掛けてください。

◆期日前投票

仕事や冠婚葬祭、レジャーなどの予定がある場合は、期日前投票をすることができます。

◆不在者投票

指定されている病院や老人ホームに入院・入所している人は、その施設内で不在者投票をすることが出来ます。また、町外に滞在している人は、滞在先の選挙管理委員会に行つて不在者投票をすることが出来ます。

身体に重度の障がいがあったり、介護保険の要介護5に認定されている人は、自宅で投票できる「郵便等による不在者投票」をすることが出来ます。詳しくは、選挙管理委員会にお聞きください。

◆投票用紙への記載

小選挙区の投票用紙には候補者の氏名を、比例代表の投票用紙には政党名を書いてください。投票用紙に氏名や政党名以外の記載は無効になることがあります。

◆公営の選挙運動

町内34か所にポスター掲示場を設置したり、選挙公報を各世帯に配付しますので、参考にしてください。

また、掲示板を壊したり、候補者のポスターをやぶいたり、いたずらをする、公職選挙法で厳しく罰せられるので絶対にやめましょう。

■ 町内の投票所一覧

投票区	投票所施設名	投票時間	該当地域
1	国縫振興会館	午前7時～午後6時	豊津、豊野、茶屋川、国縫、花岡の一部
2	中の沢振興会館		花岡、中ノ沢、平里の一部
3	長万部小学校	午前7時～午後8時	大浜、曙、大町
4	長万部町役場		本町、元町、旭浜、栄原、共立
5	長万部町ファミリースポーツセンター		富野、陣屋、温泉、高砂、栗岡
6	さかえ保育所		平里、南栄、新開
7	双葉振興会館	午前7時～午後6時	美畑、双葉、大峯、知来、蕨岱
8	静狩振興会館		静狩